

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」提供条件書

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」は、下取り対象機種をお持ちのお客さまが、当社指定の条件で、当社指定の機種（以下、「指定機種」といいます。）を購入された場合に、ソフトバンク株式会社（以下、「当社」といいます。）が対象機種を下取りし、下取り金額に応じた特典を適用するプログラムです（以下、総称して「本プログラム」といいます。）。

※ 「タダで機種変更キャンペーン」、「のりかえ下取りプログラム」及び「タブレット下取り割」は、2017年9月1日より、それぞれ「下取りプログラム（機種変更）」、「下取りプログラム（のりかえ）」及び「下取りプログラム（タブレット）」に名称変更しました。

【実施期間】

- ・下取りプログラム（機種変更）：2015年2月1日（日）～
- ・下取りプログラム（のりかえ）：2014年9月19日（金）～
- ・下取りプログラム（タブレット）：2014年9月19日（金）～

【適用条件】

本プログラムは、それぞれ以下の条件に該当するお客さまを対象とします。ただし、いずれのプログラムにおいても、特典が付与されるまでに適用条件を満たさなくなった場合は、特典付与の対象外とします。

また、いずれのプログラムも申込者が下取り対象機種の所有権を有している必要があります。

※不正に取得された端末は下取りの対象にはなりません。

1. 下取りプログラム（機種変更）

- ・下取り対象機種を SoftBank にてご購入いただいていること
- ・指定機種を SoftBank でご購入いただくこと
- ・指定機種のご購入と同時に、SoftBank の通信契約において、ご購入いただいた指定機種への機種変更を行っていただくこと
- ・下取り対象機種を当社が下取りさせていただくこと
- ・特典のうち購入機種代金値引きを選択される場合には、古物営業の許可を受けている店舗（オンラインショップは含まれません。）において、指定機種の購入と同時に下取りさせていただくことが必要になります。

※2017年6月30日以降の指定機種への機種変更時に「スマホデビュー割」の適用を受けた場合、または指定機種への機種変更時に「データ定額スマホデビュー」もしくは「データプラン3GB（スマホ）」に加入された場合、iPhone/スマートフォンを下取り対象機種として「下取りプログラム（機種変更）」にお申し込みいただくことはできません。

2. 下取りプログラム（のりかえ）

- ・指定機種を SoftBank でご購入いただくこと
- ・指定機種のご購入と同時に、ご購入いただいた指定機種で、通信契約について他社から SoftBank へのりかえ（MNP）を行っていただくこと
- ※SoftBank との通信契約の解約から3か月以内の再契約の場合を除きます。
- ・下取り対象機種を当社が下取りさせていただくこと
- ・特典のうち購入機種代金値引きを選択される場合には、古物営業の許可を受けている店舗（オンラインショップは含まれません。）において、指定機種の購入と同時に下取りさせていただくことが必要になります。

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」提供条件書

更新日：2022年4月8日

ソフトバンク株式会社

※2017年6月30日以降の指定機種への機種変更時に「スマホデビュー割」の適用を受けた場合、または他社からSoftBankへののりかえ（MNP）時に「データ定額スマホデビュー」もしくは「データプラン3GB（スマホ）」に加入された場合、iPhone/スマートフォンを下取り対象機種として「下取りプログラム（のりかえ）」にお申し込みいただくことはできません。

3. 下取りプログラム（タブレット）

- ・指定機種をSoftBankでご購入いただくこと
 - ・指定機種のご購入と同時に、ご購入いただいた指定機種で、SoftBankの通信契約において新規契約又は機種変更を行っていたこと
 - ・下取り対象機種を当社が下取りさせていただくこと
 - ・特典のうち購入機種代金値引きを選択される場合には、古物営業の許可を受けている店舗（オンラインショップは含まれません。）において、指定機種の購入と同時に下取りさせていただくことが必要になります。
- 特典のうち購入機種代金値引きを選択される場合、上記1から3の適用条件に加えて、以下の条件を満たすことが必要になります。
 - ・指定機種について、当社との間で割賦購入契約又は個別信用購入あっせん契約を締結することにより、割賦払いの方法によって購入していただくこと
 - ・指定機種の購入機種代金が特典金額を上回ること（購入機種代金について本プログラムと併用可能な割引がある場合は、割引後の購入機種代金を基準といたします。）

【特典について】

本プログラムに共通で以下の特典からお選びいただけます。

- 個人のお客さまの場合のみ：PayPayポイント
- 法人のお客さまの場合のみ：Tポイント又はソフトバンクポイント
- 個人・法人共通：購入機種代金値引き

当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）掲載の金額相当分の特典[※]を査定完了後に付与いたします。

※付与される特典金額は下取り対象機種及び状態（破損の有無）により異なります。具体的な特典金額は当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）をご確認ください。

- 適用される特典金額は、以下の時点の金額が適用されます。
 - ・指定機種購入日を1日目とし、30日以内に本プログラムお申込みの場合：指定機種購入日時点の特典金額
 - ・指定機種購入日を1日目とし、31日以降に本プログラムお申込みの場合：本プログラムお申込み日時点の特典金額
- ※送付キットの送付依頼のみが行われた場合も、特典金額との関係では、当該送付依頼の時点の本プログラムのお申込み日とみなします。

(1) 「PayPayポイント」について

お客様にご登録いただいたPayPayアカウント[※]に一括付与します。

※特典の受け取りにはPayPayアカウントの登録が必要です。

※特典は、下取り対象機種の査定完了後2週間程度で付与いたします。査定完了のタイミングにより、付与時期が変更になる場合があります。

※なお、付与日を1日目として180日目まで（特典付与日が2020年2月27日までの場合は60日目まで）にPayPayアカウントをご登録いただけなかった際には特典は失効いたします。正確な付与日及び失効予定日などの詳細はMy SoftBankでご確認ください。

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」提供条件書

更新日：2022年4月8日

ソフトバンク株式会社

※PayPay ポイントの譲渡・出金はできません。

※特典付与時まで SoftBank の通信契約を解約された場合、下取りプログラムのお申し込みから 9 か月以内に PayPay ギフトコードをご契約時の住所に発送させていただきます。

※PayPay ポイントの詳細は PayPay サイト(<https://paypay.ne.jp/help/c0048/>)をご参照ください。

(2) ①「T ポイント」について（2022 年 3 月末日までに指定機種を購入し、その購入日から 30 日以内に本プログラムの申し込み又は送付キットの送付依頼を行うお客さまの場合）

請求先番号ごとに一括付与します。

※特典は、下取り対象機種の査定完了後 2 週間程度で付与いたします。査定完了のタイミングにより、付与時期が変更になる場合があります。

※特典付与時まで SoftBank の通信契約を解約された場合、特典の適用を受けられません。

②「ソフトバンクポイント」について（上記①以外のお客さまの場合）

電話番号又は機種契約番号ごとに当社が指定する付与先にソフトバンクポイントを一括付与します。

※特典は、下取り対象機種の査定完了後 2 週間程度で付与いたします。査定完了のタイミングにより、付与時期が変更になる場合があります。

※特典付与時まで SoftBank の通信契約を解約された場合、特典の適用を受けられません。

(3) 「購入機種代金値引き」について

指定機種の購入時に購入機種代金から値引きすることにより特典を付与いたします。

※本特典適用後の端末価格を基準に、毎月の割賦払いの金額が算定されます。

【注意事項】

- 指定機種購入 1 台につき、下取り対象機種は 1 台となります。
- 下取り申込後のキャンセルはできません。また、端末送付後は端末の返還を請求することはできません。
- 通信契約に関する新規契約/のりかえ/機種変更がキャンセルされた場合も、送付された端末は返却されません。
- 下取りには当社指定の条件があります。電源が入らない、各種ロックが解除されていない、初期化されていない、製造番号（IMEI など）が確認できない、メーカーの保証対象外（改造されているなど）の場合は本プログラムの対象外となります。
- 下取り対象機種内データのバックアップ、アクティベーションロックを含む各種ロックの解除、及び初期化はお客さまご自身で実施の上お申し込みください。
- 端末回収後は下取り対象機種内のデータはすべてご利用できなくなります。下取り対象機種内にデータが残存していた場合、当社にて消去/初期化いたします。下取り対象機種内のデータに起因するトラブルについては当社では一切の責任を負いません。

<直送（キット店頭渡し）の場合>

- お申し込みから 14 日以内に当社指定の場所へ下取り対象機種が到達しない場合は、当社の判断により認められたものを除き、お客様による下取り申込みは取り消されたものとみなしますので、再度お申し込みください。
- お渡しした「端末回収に関する添え状」と下取り対象機種を一緒に送付してください。下取り対象機種以外の物品（以下「混入物」という。）が当社に送付された場合、当社は、混入物の所有権は放棄されたものとみなし、当社の判断により混入物を廃棄等の処分、行政機関へ届出又は何らかの措置を講ずるものとし、お客さまは異議を述べないものとします。
- 前項にかかわらず、当社は、当社の判断によりお客さまに対して混入物に関して連絡する場合又は混入物を返送する場合があります。この場合、お客さまと連絡が取れないとき又は混入物をお受け取りいただけないときは、当社の判断により混入物を廃棄等の処分、行政機関へ届出又は何らかの措置を講ずるものとし、お客さまは異議を述べないものとします。

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」提供条件書

更新日：2022 年 4 月 8 日

ソフトバンク株式会社

- 送り状の貼り付けや「端末回収に関する添え状」の同梱を行わず送付された場合、特典が適用されず端末のご返却もできない場合があります。
- 「端末回収に関する添え状」又は端末状態に不備があった場合（端末の破損として下取りの対象となる場合を除きます。）は、当該端末を返却します。3ヵ月以内にお受け取りいただけない場合、送付頂いた端末は当社にて処分します。
- 送付された端末の不具合等で消去/初期化できない場合は回収できませんので返却いたします。
- お申込時に申告した下取り端末と同一の端末を送付してください。「端末回収に関する添え状」の記載内容と送付された端末が異なる場合は、実際に送付された端末を下取りの対象として申し込まれたものとみなします。

<直送（キット後送り）の場合>

1. 下取り申込み又は送付キットの送付依頼時に契約者住所宛に送付キットを送付いたします。お受け取りの際に、受取人確認配達サービスにて本人確認を実施いたします。
 - 送付キットのお受け取りが、下取り申込み又は送付キットの送付依頼から 15 日目以降となった場合や、送付キットのお受け取りから 14 日以内に当社指定の場所へ下取り対象機種が到達しない場合、当社の判断により認められたものを除き、お客様による下取りのお申込みは取消されたものとみなしますので、再度お申し込みください。
 - 送り状の貼り付けや「申込書兼同意書」又は「端末回収に関する添え状」の同梱を行わず送付された場合、特典が適用されず端末のご返却もできない場合があります。
 - お送りした「申込書兼同意書」又は「端末回収に関する添え状」と下取り対象機種を一緒に送付してください。下取り対象機種以外の物品（以下「混入物」という。）が当社に送付された場合、当社は、混入物の所有権は放棄されたものとみなし、当社の判断により混入物を廃棄等の処分、行政機関へ届出又は何らかの措置を講ずるものとし、お客さまは異議を述べないものとします。
- ※ 法人契約の場合、下取り対象機種の送付時に、「登記事項証明書（登記簿謄本、現在事項証明書など）」の原本と「委任状」1 通をそれぞれ同封いただく必要があります。
- 前項にかかわらず、当社は、当社の判断によりお客さまに対して混入物に関して連絡する場合又は混入物を返送する場合があります。この場合、お客さまと連絡が取れないとき又は混入物をお受け取りいただけないときは、当社の判断により混入物を廃棄等の処分、行政機関へ届出又は何らかの措置を講ずるものとし、お客さまは異議を述べないものとします。
 - 送付された端末の不具合等で消去/初期化できない場合は回収できませんので返却いたします。
 - 下取り対象機種を後日送付する場合、お申込時又は送付キットの送付依頼時に申告した下取り端末と同一の端末を送付してください。「申込書兼同意書」又は「端末回収に関する添え状」の記載内容と送付された端末が異なる場合は、実際に送付された端末を下取りの対象として申し込まれたものとみなします。
 - 「申込書兼同意書」や「端末回収に関する添え状」、又は端末状態に不備があった場合（端末の破損として下取りの対象となる場合を除きます。）は、当該端末を返却します。3ヵ月以内にお受け取りいただけない場合、送付頂いた端末は当社にて処分します。
 - 法人契約の場合、委任状に記載のご担当者さま自宅住所へ本人限定受取郵便を送付する場合があります。当社にて、本人限定受取郵便の受け取りが確認できない場合は下取りできません。

【情報の取り扱い】

1. 当社は、お客さまのパーソナルデータを当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。
2. 当社は、本プログラムの提供に関して取得したパーソナルデータについて、下表のとおり第三者に提供する場合があります。

提供先：下取り対象機種の譲渡先事業者 提供国： こちら の国が含まれます。
--

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」提供条件書
 更新日：2022年4月8日
 ソフトバンク株式会社

提供データ：下取り対象機種種の製造番号（IMEI）

主な利用目的：当社が下取り対象機種種を譲渡するため

3. 当社は、下取り対象機種種のアクティベーションロックの設定状態を確認する目的のため、お客様に代わって Apple Japan 合同会社及び Apple Inc.に対し製造番号（IMEI）を通知し、これらより結果を受領することがあります。なお、受領した結果に係るデータについては、当社プライバシーポリシーに定めるところにより取り扱います。

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款及び4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

<下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）>

2019年12月11日 作成

2020年4月15日 更新

2020年11月13日 更新

2021年1月8日 更新

2021年6月16日 更新

2022年4月1日 更新

2022年4月8日 更新

<下取りプログラム（機種変更）>

2015年2月1日付で作成

2016年6月1日付から2019年9月17日付まで複数回の更新を経て、2019年12月11日付で更新（提供条件書を他のプログラムと統合し、「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」に変更）

<下取りプログラム（のりかえ）>

2014年9月19日付で作成

2016年7月28日付から2019年9月17日付まで複数回の更新を経て、2019年12月11日付で更新（提供条件書を他のプログラムと統合し、「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」に変更）

<下取りプログラム（タブレット）>

2014年12月19日付で作成

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」提供条件書

更新日：2022年4月8日

ソフトバンク株式会社

2015年7月1日付から2019年9月17日付まで複数回の更新を経て、2019年12月11日付で更新（提供条件書を他のプログラムと統合し、「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」に変更）

「下取りプログラム（機種変更/のりかえ/タブレット）」提供条件書

更新日：2022年4月8日

ソフトバンク株式会社